

◆主要ニュース◆

[illegible]

全 国
たばこ
新 聞

2025年12月December第956号

■発行元/全国たばこ販売協同組合連合会
〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号
芝SIAビル7階 TEL.03(5476)7551

■企画編集責任/株式会社アーネスト
〒105-0004 東京都港区新橋6-9-2
新橋第一ビル TEL.03(3432)8346

たばこ業界団体の要望(要旨)



金協・全国たばこ耕作組合中央会を代表して金協の浪打俊哉副会長(写真左から2人目)が「令和8年度税制改正に関する要望」を述べて、当面する重要課題について理解と協力を求めた。要旨は次の通り。

【現状認識】国内たばこ総需要は近年の
 度重なる増税や規制強化により、直近約20年
 間で半分以上にまで激減した。その影響によ
 り、国産葉たばこの使用量は大幅減少し、た
 ばこ耕作農家は10年間で3分の2近くが廃作
 を余儀なくされた。また、中小零細たばこ店も
 たばこ市場の縮小やコンビニ等への顧客流
 出により、約10年間で約6割の組合員店が廃
 業・脱退に追い込まれるという大変厳しい状
 況にある。

【規制強化は死活問題】過日、厚労省から健康増進法の附則に基づく見直し等の検討を行うことが公表された。更なる規制強化は死活問題である。「たばこ排除」ではなく同法の趣旨である「望まない受動喫煙の防止」に即ち、今後の検討・議論の展開に対しては慎重かつ全面的な議論がなされることを強く望む。

【分煙環境整備の推進】既に一定の分煙環境整備を進めている自治体を含め、更なる整備を進めるためには、改めて不足している場所を分析する等の仮説・検証を行い、整備計画を立案に必要な予算化を図ることが重要である。あわせて、民間事業者が屋内外で整備する分煙施設への助成・補助を行う制度も求められる。また、こうした取組を推進するにあたり、特別交付税の活用についても民間の「屋内」施設への支援に拡充することが望ましい。加えて先行的に整備を行う自治体の事例を全国に周知することもあわせて検討したい。

【更なるたばこ税増税反対】たばこ販売においては2026年3月に事業が終了する。更なる増税実施は市場縮小に拍車をかけ中小たばこ販売店が廃業を余儀なくされる事態となる。また、作画面積・規模縮小に直結し、耕作農家の経営にも甚大な影響を与えることは必至。我々は引き続きたばこ税増税には断固反対のスタンスを堅持していく。本年の通常国会にて成立した増税計画以降においては、将来に亘り更なる税負担増がなされぬよう強く要請する。



たばこ販売・耕作組合の代表者約100名が傍聴



ない駅がある。JR等に要請しているが、たばこ業界団体に具体的な場所を

として全協全国たばこ耕作組合中央会：ＪＴの幹部、財務省、総務省、厚生労働省、農林水産省ほか、たばこ販売、たばこ耕作組合代表約１００名が傍聴した。総会の司会、進行は坂本哲志幹事長代

文 議 決 の 会 総

■二つ、「健康増進法の見直しにあたっては、たばこ業界のみならず飲食店等に多大な影響を及ぼすことから、望まぬい専断喫煙の防止を前提とした、公正公平な専門委員会（委員構成）により慎重かつ合理的な議論がなされることを求める」

■二つ、「地方たばこ税の部を分煙環境整備に活用できる全国的制度化を念頭に置きつつ、総務省をはじめとした関係省庁協力の下、地方自治体をはじめ民間助成制度の創設、特別交付税措置の実効性向上を通じ、公共民間の施設等の屋内外における分煙環境整備を推進する」

■三つ、「本年通常国会にて成立した増税計画以降においては、将来に亘り更なる税負担増がなされぬようにする」

財政の貢献、地方たばこ税を活用した分煙施設整備状況、分煙施設整備における現状や課題等についての説明があった。

その後、たばこ販売・耕作団体を代表して浪打俊哉副会長が「令和8年度税制改正に関する要望（別掲）説明を行い、これに關して出席議員から分煙環境整備の必要性等の意見があり、最後に衆議院（別掲）を全会一致で採択した。

「健康増進法」見直しの慎重な議論など
業界団体の要望に応えた決議文採択

自民党たばこ議員連盟（山口俊会長）の第13回定時総会が10月30日に都内の自民党本部で、第一部のたばこ特別委員会（江渡徳徳委員長）のあとに開催された。議事ではたばこを取り巻く状況等についての共通認識を深め、たばこ販売非排作団体の要望事項を受け、「健康増進法の見直しは公正公平な専門委員会により慎重にかつ合理的な議論を求める」、「地方たばこ税を活用した地方自治体の公共民間施設等の屋内外の分煙環境整備を推進する」、「将来に亘り更なる税負担がなされないようにする」の3点を今後の活動計画目標とすることを全会致で可決決定し、その実現に向けて関係各省市と主体的な対話活動を継続していくことになった。

自民党たばこ議員連盟定時総会

指摘してもらいたい。新しい動きとして健康増進法

「上野厚生労働大臣、金子国土交通大臣の就任
総会の冒頭、先の高木内閣の組閣で議員連盟の上野
賢一郎事務局長が厚生労働大臣に、金子省の幹事長長
理が国土交通大臣に就任したことが報告された。出
席した金子大臣は、これから幹事長代理として、た
こ業界のために尽力してまいりたいと挨拶した。」

「していきなさい」と挨拶、次いで野田毅特別顧問が「たばこの服はストレス解消に役立っている。吸う人が安心して吸える分煙環境整備に努めていただきたい」とのエールを送った。

「たばこ業界団体を代表していきなさい」と挨拶、次いで野田毅特別顧問が「たばこの服はストレス解消に役立っている。吸う人が安心して吸える分煙環境整備に努めていただきたい」とのエールを送った。

「たばこ業界団体を代表していきなさい」と挨拶、次いで野田毅特別顧問が「たばこの服はストレス解消に役立っている。吸う人が安心して吸える分煙環境整備に努めていただきたい」とのエールを送った。

「上野厚生労働大臣・金子国土交通大臣の就任総会の冒頭、先の高市内閣の組閣で議員連盟の上野賢一郎事務局長が厚生労働大臣に、金子泰之幹事長代理が国土交通大臣に就任したことが報告された。出席した金子大臣は「これからも幹事長代理としてたばこ業界のために尽力してまいりたい」と挨拶した。

2段広告

受動喫煙対策専門委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

委員名	所 属
牛山 明	国立保健医療科学院 生活環境研究部部長
岡村 智教	慶應義塾大学医学部教授
小澤 康子	東京都保健医療局保健政策部 健康推進事業調整担当課長
片野田 耕太	国立研究開発法人国立がん 研究センターがん対策研究所 データサイエンス研究部部長
黒瀬 巖	公益社団法人 日本医師会常任理事
後藤 温	横浜市立大学医学部医学科・ 大学院医学研究科公衆 衛生学教室主任教授
庄子 育子	日経BP総合研究所 メディカル・ヘルスラボ所長
中村 由紀子	大津市保健所所長 (全国保健所長会)
中山 健夫 (委員長)	京都大学大学院医学研究科 社会健康医学系専攻 健康情報学分野教授

(厚生労働省HPを基に全協で作成)

全協

自民党たばこ議員連盟と連携し

「公正公平な委員構成による

慎重かつ合理的な議論」を

粘り強く要望していく

10月24日に厚生労働省から公表された受動喫煙対策専門委員会の開催が、委員名簿と共により、全協では「健康増進法の見直しにあたっては、たばこ業界のみならず飲食店等に多大な影響を及ぼすことから、望まない受動喫煙の防止を前提とし、公正公平な専門委員会(委員構成)により慎重かつ合理的な議論がなされることを求める」旨を10月30日に開催された「自民党たばこ議員連盟総会」で要望し、自民党たばこ議員連盟において同内容を含めた決議が図られた(詳細一面)。

そうした中で、11月18日に厚生労働省から11

厚生労働省が11月25日に

第1回「受動喫煙対策専門委員会」開催へ

「専門委員会」の委員名簿を公表

10月24日に厚生労働省から公表された受動喫煙対策専門委員会の開催が、委員名簿と共により、全協では「健康増進法の見直しにあたっては、たばこ業界のみならず飲食店等に多大な影響を及ぼすことから、望まない受動喫煙の防止を前提とし、公正公平な専門委員会(委員構成)により慎重かつ合理的な議論がなされることを求める」旨を10月30日に開催された「自民党たばこ議員連盟総会」で要望し、自民党たばこ議員連盟において同内容を含めた決議が図られた(詳細一面)。

自民党たばこ議員連盟・たばこ特別委員会出席議員

(敬称略・順不同・都道府県別)

- 【衆議院・選挙区】
- 青森県=神田 潤一(2区)
 - 秋田県=富樫 博之(1区)/福原 淳嗣(2区)
 - 群馬県=井野 俊郎(2区)/小沢 俊子(5区・たばこ議連副会長)
 - 茨城県=葉梨 康弘(3区)
 - 埼玉県=徳坂 泰(4区)/柴山 昌彦(8区)
 - 愛知県=根本 幸典(15区)
 - 岐阜県=武藤 容治(3区)
 - 兵庫県=谷 公一(5区・たばこ議連幹事)/西村 康裕(9区)/渡海 紀三朗(10区)
 - 鳥根県=高見 康裕(2区)
 - 徳島県=山口 俊一(2区・たばこ議連会長)
 - 愛媛県=長谷川 淳二(3区)
 - 長崎県=金子 容三(3区)
 - 熊本県=坂本 哲志(3区・たばこ議連幹事代理)/金子 恭之(4区・たばこ議連幹事代理)
 - 大分県=広瀬 建(2区)
 - 沖縄県=島尻 安伊子(3区)/西銘 恒三郎(4区)
- 【参議院・選挙区】
- 北海道=船橋 利実
 - 福島県=森 まさこ
 - 群馬県=清水 真人
 - 栃木県=高橋 克法
 - 茨城県=上月 良祐/加藤 明良
 - 千葉県=猪口 邦子/臼井 正一
 - 東京都=朝日 健太郎
 - 新潟県=小林 一大
 - 福井県=滝波 安文
 - 静岡県=若林 洋平
 - 三重県=山本 佐知子
 - 滋賀県=こやり 隆史/宮本 和宏
 - 兵庫県=加田 裕之
 - 奈良県=堀井 巖
 - 広島県=宮沢 洋一(たばこ議連副会長)
 - 長崎県=山本 啓介
 - 熊本県=松村 祥史(たばこ議連幹事)/馬場 成志
 - 宮崎県=松下 新平
- 【参議院・比例区】
- 藤本 眞也(たばこ議連幹事・全国たばこ販売政治連盟推薦)
 - 東野 秀樹(全国たばこ販売政治連盟推薦)
 - 福山 守
- ＜たばこ議連特別顧問＞
- 野田 毅(前たばこ議連会長)

たばこ税を活用した喫煙所整備活動等にかかる全飲連との連携について

全協・全連合会は、9月9日から11月7日までの間、全国6ブロックで開催された全国飲食生活衛生同業組合連合会(斉藤育雄会長・以下、全飲連)の全ブロック委員会に出席した。全協からは、たばこを取り巻く現状や全飲連との連携について説明し、都道府県単位の双方の組織間での連携強化などを呼びかけた。

また、厚生労働省が10月24日に公表した健康増進法強化も含めた喫煙対策専門委員会に関する情報提供も行なった。即時全飲連と連携し、中小零細の飲食店への影響などを踏まえた合理的な議論を展開すべきことを、10月30日に開催された自民党たばこ

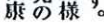
議員連盟総会(1面参照)で行った全協・全飲連の連携強化の呼びかけに感謝の言葉を述べた。全ブロックで全連合会の事務局長に参加頂き、まずはご挨拶

選挙プランナーの松田氏が講演

全国政治連盟幹事会

10月31日、全国政治連盟幹事会が開催され、全国政治連盟の今後の政治的関わり方や選挙活動について協議が行われた。会議では、直近の規制動向等を踏まえ、たばこに理解のある政治家を業界として支えることの重要性が改めて共有された。また、先の参議院選挙で組合員に組織推薦候補者の周知に熱心な

から始めた取り組みが、たばこ業界以外でも喫煙所整備を志向する全飲連のような友好団体と都道府県単位で連携し、かつて多くの喫煙所整備を実現して、組合員の事業環境の向上につなげたい」と述べた。



講話と意見交換などで親交を深める 福島県連合会・新福島組合の女性部合同研修会



福島県連合会・新福島組合の女性部合同研修会に参加したみなさん

福島県連合会と新福島組合の女性部合同研修会が10月26日に福島県猪苗代市のホテルで開催され、新福島組合の女性部21名、連合会の戸川兼会長(新福島組合副理事長、小松隆副会長、事務局2名が来会)、協会の平賀ノブ副会長、浪打俊哉副会長、橋口毅事業部長の講話と、女性部リーダーとしての心構えや活動の活性化や強化策についてのフリーディスカッションなど盛りだくさんな研修となった。

始めに去る9月の全協主催「女性部リーダー研修」に参加した勿来支部の大泉きよみ部長が、研修で学んだ事例を紹介して今後の活動に生かしたいとの意気込みを語った。

最初に去る9月の全協主催「女性部リーダー研修」に参加した勿来支部の大泉きよみ部長が、研修で学んだ事例を紹介して今後の活動に生かしたいとの意気込みを語った。

最後、女性部活動についてのグループに分かれた意見交換では、3氏の受講をベースに女性部として「やりたいこと」「やってほしいこと」や女性部活性化強化対策について、ザックリとした討議が行われ親交を深めた。

売り場活性化施策などについても研修 埼玉県連合会・組合理事長と女性部の合同研修会



埼玉県連合会の合同研修会に参加したみなさん

埼玉県連合会(高沢啓会長)の組合理事長(支部長)と女性部の合同研修会が10月10日、さいたま市のJACK大宮で開催された。研修会には、組合理事長(支部長)5名と女性部を中心とした組合員30名のほか、JCT埼玉支社など、合計42名が参加した。

研修会では、藤田由美子連合会女性部長(彩の国組合女性部長)の開会挨拶に続き、高沢会長、JCT埼玉支社の谷口吉憲支社長が挨拶し、その後、埼玉支社より「喫煙環境整備と課題」についての講話が行われた。

講話では、「埼玉県南部の主たる喫煙所設置状況」や「野田二埼玉県議会における野田喫煙場所整備に関する議論」(大阪市の路上喫煙防止条例)の挨拶が行われ、散会した。

その後、たばこ売り場活性化施策の現として、全協の橋口毅事業部長が講師となり、「希望の面白いワグワグ系」マーケティング講座を開催。特に、講座後半の「ワイガヤしつもん座談会」が盛況であった。最後に、信田喜代子連合会女性部副部長(彩の国組合武蔵支部女性部長)が開会の挨拶を行い、散会した。

「知って得する商売繁盛の法則」

ワグワグ系マーケティング
実践会主宰 小阪 裕司

この「握力計」は何のため?

あなたがレストランに食事に行ったとき、入り口のテーブルをふと見るとそこに握力計が置いてあり、さらにはそこにすでに数名の書き込みのある握力記録表と「記録をぬりかえろ」の文字があったらどうするだろうか?

握力計のネタで盛り上がる様を見た

レストラン店主のワグワグ系的工夫

ある日、ワグワグ系マーケティング実践会(このコラムでお伝えしている商売の理論と実践手法を実践する企業とビジネスパーソンの会)の会員同士の会合で、ある参加者が握力計を持参してきた。

それを見たら、参加者だけでなくお店のお客さんも巻き込んで盛り上がる様を見て、この会合に参加していたワグワグ系のレ

●男同士で誰が一番か競う

それは例え、

そこには、笑いと微笑ま

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

力計というわけだが、この

たが握力計、ざれど握

しい空間コミュニケーションが存

在している店主は言う。

この握力計があるから

と、お客さんが「あの

店、握力計があるんだ

行こう」となるわけ

ではなく、直接売上げにつ

はるものではない。しか

し、このような空間コミュニ

ティがあるかないかはそ

後の業績を大きく左右す

ると店主は言う。

そして、想像以上に来店

客の足を止める効果を持

っていた握力計はこれをき

かけにそこに置いてある他

のもの、お店の交換日記や

人気メニューの選挙に参加

して、くれる人の数を増や

し、ひいてはこの店の会員登録

記録が増えるという結果

ももたらした。

たが握力計、ざれど握

話を聞いて、あなたは握

力計がどのような存在に

見えてきているだろうか?

そして、この話には興味

深い後日談がある。

店主がこの事例報告

をいただき、ワグワグ系

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

ひと工夫があった。

しかもそこにはさらなる

実践したのはある大手

住宅メーカーだが、こ

の課題は、展示場の来場客が

自社のモデルハウスの前を

素通りしてしまうことだ。

かくも握力計が人々の

関心を引き、やってみたく

なるのであれば、そのコーナ

ーに自ずと人は動く。そ

で、素通りさせない仕組み

が作れるのではないかと

たと実践者は言うが、そ

れも正解だ。ただ、彼の場合

はさらにひと工夫があ

った。

また、院内の握力計で盛

り上げれば、そういう体験

が、長い目で見たときの院

の固定客を増やすことに

つながることは、ワグワグ

系の多くの事例が物語っ

ている。

別の導入例は、住宅展示

なしにオフィスに握力計

コーナーをしたら、と

は、多くの人が参加し盛

り上がった。

それを踏まえて、満を持

して展示場導入が始まり、

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

だだだだだだだだだだ

ここで重要なことは握

力計がウケるかウケないか

という点ではなく、こ

う事例を知った後、「握

力計」というものが何に見

えるかという点だ。

なぜ当会の会員企業が

続々と導入したか、それは

彼らがこの事例を知り、握

力計の果たす役割を仕組

みのに有益とみなせたか

からだ。

だからこそまたそこに、

自社の事情に照らしたひ

と工夫がある。その力こそ

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

が今日重要なのである。

Aグループの発表概要

①成功体験=座談会をたばこのイメージ向上を目的に、オカリナコンサートと同時開催した。たばこ以外のテーマで会合を開き、親睦を深めた。地元祭りなどのイベントで、たばこ視の仕組みを啓発。行政イベントと連携した美化活動を実施。社会的なごみ拾いへの意識の高まりに合わせ、組合員以外の方にも募集を呼び掛け、共に美化活動を実施。②体制・仕組み=興味を引く仕掛けで座談会や美化活動への参加を促進させる。お客様のニーズに応える工夫をする。③支援・要望=女性部活動助成金を希望。女性部の自由予算が欲しい。LINEを活用した情報共有と仲間づくり。販売許可などに関する情報発信。ライター・灰皿以外のたばこグッズが欲しい。組織としての情報共有の場を。



Aグループのみなさん

Bグループの発表概要

①成功体験=警察と連携して、期末テスト終了後の中学校の下校時に20歳未満喫煙防止活動を実施。車からのゴミ捨てが散見される幹線道路沿いの美化活動。②体制・仕組み=ティッシュを受け取らない人が増えたので、警察生活安全課からティッシュに代わるものを提供してもらえないか交渉して、中学生などに対して、ティッシュと共に文房具も配布して。③支援・要望=高齢者が多いので、持ち運びが便利なのはり紙等を作製してほしい。駐車場料金を一部負担してほしい。他組合での工夫を集約して、情報提供を。事務報告等の共有。



Bグループのみなさん

Cグループの発表概要

①成功体験=他県単協との交流・研修会を実施した。座談会を少し豪華な食事会にして参加者を増やした。美化活動後にお茶会を開催し、市議や行政の参加を促した。②体制・仕組み=タイムリミットを設け、各県の女性代表リーダーを派出し、地域の状況を相互に把握する仕組みを作る。美化活動に議員や行政の参加を促す。組合員やその周囲の方に美化活動・座談会への積極的な参加を呼びかける。③支援・要望=共通のLINEグループでの情報共有。



Cグループのみなさん

Dグループの発表概要

①成功体験=美化活動後の参加御礼を選択式に(マクドナルド、ゴミ袋、お茶+現金など)。活動御礼金をプールし、後日皆でお食事会を開催。単協をまたいだ協力体制(人手不足時に他単協へ応援要請)を実行。②体制・仕組み=人手不足時には、横のつながりや事務局を巻き込んで人的補完を図る③支援・要望=全国的な横連携の強化。美化活動から吸い殻調査への移行時、「信用されていないのでは」と感じたが、JTからの説明(喫煙場所整備の必要性を訴えるデータ)により、組合員の理解が深まったので、今後の変更時には「変わります」ではなく、理由を説明してほしい。



Dグループのみなさん

Eグループの発表概要

①成功体験=手作りのキャップオープナーは、老人ホーム慰問時のお土産として大変喜ばれた。皆で作成したものを第三者が喜んで受け取ること、作り手も受け取りも笑顔に。②体制・仕組み=たばこ新聞には有益な情報が詰まっており、販売に活用できるのでよく読むこと。たばこ視の使い道をもっと知ってもらうため、行政に働きかける。「たばこは地元で買いたい」というポップを地元の言葉で作成する。小さな活動から地域組合員数を増やす仕組み作りを。横のつながりを増やす活動。③支援・要望=女性部が活用できる情報の提供。喫煙所設置や売り場づくりの成功事例の共有。情報が個人や周囲に偏る可能性があるため、情報共有の場を増やす。全国の女性部活動を連合会のサイボウズ等で共有し、横の連携強化を。



Eグループのみなさん

Fグループの発表概要

①成功体験=飲食店に喫煙所は設置できないが、灰皿は置けるため、積極的にかき出し設置を促したところ、吸い殻が自然に減少。②体制・仕組み=埼玉県は唯一連合会に女性部が存在。年間予算の確保・実行・評価・改善のサイクルを実施しているので参考にしたい。女性部がない単協もあり、近隣の活動状況が不明なので、情報共有を進め、良い活動は積極的に取り入れたい。美化活動の人手不足問題は、地域の人を巻き込んで楽しく実施。賛助会員を増やして参加を促す③支援・要望=全国的な横連携の強化。



Fグループのみなさん

全協主催・女性部リーダー研修特集
ワイガヤしつもん座談会

本紙11月号で特集した全協主催の女性部リーダー研修の第2弾として「ワイガヤしつもん座談会」の概要を紹介する。この座談会は、36名の参加者をA、B、C、D、E、Fの6グループに分け、別掲の3項目について、各グループでの自由な協議の後、そのまとめを発表したもの。協議した3項目は次のとおり。

協議項目

- ①成功体験の共有=これまでの活動で「うまくいったこと」や「他地域にも広げたい成功事例」について。
- ②活動拡大に必要な体制・仕組み=「活動の成功事例を拡大するには、どのような体制や仕組みが必要か」について。
- ③全協への支援・要望の具体化=①と②を実現するために、自分たち自身で出来ることについて。また、全協にはどのような支援やサポートを求めるか。

また、グループ別の参加者と発表の概要などを別掲に取りまとめた。

全協女性部リーダー研修参加者(グループ別)
(敬称略・順不同表記は、氏名、連合会名、組合組合支部名、役職の順)

Aグループ	市川 利恵	北海道	北海道上川支部	女性部副部長
	石井 晶子	東京都	新東京組合	女性部員
	臼井 啓子	山梨県	新山梨組合	女性部長
	渡木 恭子	上信越	長岡組合	専務理事
	佐藤 貞子	栃木県	栃木の葉組合	女性部長
Bグループ	阿部 恵子	九州北部	福岡県組合	女性部長
	西川 典子	北海道	北海道上川支部	女性部副部長
	大泉 きよみ	福島県	新福島組合 勿来支部	女性部長
	宮地 登志子	東海	愛知県組合	女性部長
	大家 光子	南四国	徳島組合	女性部員
Cグループ	瓜生 茂子	九州北部	福岡県組合	書記
	茅野 智美	九州南部	種子島組合	書記
	相原 喜美枝	東北	仙台組合	女性部長
	宮崎 とも子	北陸	福井組合	女性部員
	土屋 末子	東海	愛知県組合 名古屋東支部	名古屋東支部 評議員
Dグループ	石田 三重子	中国	呉組合	理事長兼 女性部長
	金田 澄子	関西	姫路組合	女性部副部長
	今橋 幸子	九州北部	豊前組合	女性部長
	矢作 佳奈	東北	新庄組合	女性部長
	瀬間 君子	埼玉県	影の国組合 北支部	支部女性役員
Eグループ	荒木 裕子	上信越	柏崎組合	女性部長
	山北 智子	東京都	新東京組合	女性部員
	高比良 弘子	北陸	福井組合	女性部長
	稲久 一美	南四国	徳島組合	専務理事
	武田 道子	北海道	南北海道組合 札幌支部	地区長
Fグループ	長澤 正子	東北	新庄組合	女性部会計
	篠塚 依子	茨城県	茨城組合 潮来支部	女性部長
	榎本 絹江	神奈川県	横浜賀組合	専務理事 女性部長
	喜多 紫麻	四国	高松組合	組合事務担当
	石丸 喜久子	九州中部	大分県組合	女性部長
Fグループ	泉 政江	茨城県	茨城組合 潮来支部	女性部副部長
	島田 章子	千葉県	千葉県組合	会計
	齋藤 有紀	埼玉県	影の国組合 北支部	女性部長
	川上 和枝	東中国	西大寺組合	事務職員
	柴田 富美子	関西	姫路組合	女性部長
Fグループ	島田 ゆかり	九州中部	大分県組合 中津支部	女性部員

は現行定価430円(定価は税込み以下、同)を450円に、グロウハイバ一本(「セント」5銘箱(20本入り)は現行定価480円を500円に小売定価を改定する。

都留支部副支部長 国土交通省

○ 清室卓光章・荒井俊六(北陸連合会富山組合高木支部消防功労)

○ 藍緑衰章・小野孝煒(東北連合会宮城県組山合交通安全協理理事)山中正一(関西連合会大津組合水口支部販賣振興功績)

経営者になる者が最初に潜るなければならない関門は、経営理念との対話と対決でなければなりません。経営理念とは「我々は何のためにこの世を生を受けたのか」「我々の使命目的は何か」といった哲学的な事柄を明らかにしたものです。事業体の目的や存在意義さらにはステークホルダー(利害関係者)に対する使命と責任を平明な言葉を使い、やや抽象度の高いレベルで表現したものです。言わば、社会に生きる事業体の基本精神を表現した言葉です。その背景には創業者自身の確固たる世界観や人間観があり、それに基づいた崇高な使命感が謳われています。

経営者になる者が最初に潜るなければならない関門は、経営理念との対話と対決でなければなりません。経営理念とは「我々は何のためにこの世を生を受けたのか」「我々の使命目的は何か」といった哲学的な事柄を明らかにしたものです。事業体の目的や存在意義さらにはステークホルダー(利害関係者)に対する使命と責任を平明な言葉を使い、やや抽象度の高いレベルで表現したものです。言わば、社会に生きる事業体の基本精神を表現した言葉です。その背景には創業者自身の確固たる世界観や人間観があり、それに基づいた崇高な使命感が謳われています。

経営者になる者が最初に潜るなければならない関門は、経営理念との対話と対決でなければなりません。経営理念とは「我々は何のためにこの世を生を受けたのか」「我々の使命目的は何か」といった哲学的な事柄を明らかにしたものです。事業体の目的や存在意義さらにはステークホルダー(利害関係者)に対する使命と責任を平明な言葉を使い、やや抽象度の高いレベルで表現したものです。言わば、社会に生きる事業体の基本精神を表現した言葉です。その背景には創業者自身の確固たる世界観や人間観があり、それに基づいた崇高な使命感が謳われています。

経営者になる者が最初に潜るなければならない関門は、経営理念との対話と対決でなければなりません。経営理念とは「我々は何のためにこの世を生を受けたのか」「我々の使命目的は何か」といった哲学的な事柄を明らかにしたものです。事業体の目的や存在意義さらにはステークホルダー(利害関係者)に対する使命と責任を平明な言葉を使い、やや抽象度の高いレベルで表現したものです。言わば、社会に生きる事業体の基本精神を表現した言葉です。その背景には創業者自身の確固たる世界観や人間観があり、それに基づいた崇高な使命感が謳われています。

経営者になる者が最初に潜るなければならない関門は、経営理念との対話と対決でなければなりません。経営理念とは「我々は何のためにこの世を生を受けたのか」「我々の使命目的は何か」といった哲学的な事柄を明らかにしたものです。事業体の目的や存在意義さらにはステークホルダー(利害関係者)に対する使命と責任を平明な言葉を使い、やや抽象度の高いレベルで表現したものです。言わば、社会に生きる事業体の基本精神を表現した言葉です。その背景には創業者自身の確固たる世界観や人間観があり、それに基づいた崇高な使命感が謳われています。

先人の言葉(終)



今月号のクイズは、枠内の64文字でタテ・ヨコ・ナメ45度の8方向の一直線(まっすぐ)で、「ざだんかい」の言葉が何か所あるかを見つけてください。それが答えです。ただし、同じ場所の文字を共有することもあります。答えは4・6・8か所のいずれかです。

言葉は「ざだんかい」

ざ だ い か ん だ ざ い
か い ん だ ざ ん か い
い ざ だ ん だ ん か い
だ だ ん だ だ だ だ ん
ん だ ん い ざ ん だ ん
ざ か だ ざ ん か だ だ
い い ん か だ ざ い ざ
か ん い だ ざ だ ん か

答=○か所

★正解者の方から抽選で10名様に
3000円のクオカードをプレゼント!

【応募方法】

ハガキに12月号と記入の上、答え、住所、氏名、年齢、電話、所属組合、今月号の「興味のある記事」と「興味のなかった記事」を明記してお送りください。締め切りは2026年1月5日(当日消印有効)。当選者と正解の発表は本紙2026年2月号です。

【クイズ・お便りコーナー応募先】

〒105-0014 東京都港区芝1-6-10 芝SIAビル7階
全国たばこ新聞「クイズ」係 ☎03-3432-8346

10月号クイズの正解と当選者

●正解 6

●当選者(敬称略)

根 努 (北海道)	成田 清 隆(青森県)
越川 利 江(千葉県)	梅田 祥 司(和歌山県)
猪俣 ひと美(新潟県)	吉田 あけみ(京都府)
三島 正 子(島根県)	本田 朗 彦(石川県)
協坂 洋 子(愛媛県)	荒木 孝 (大分県)

以上10名の方が当選いたしました。おめでとうございます。

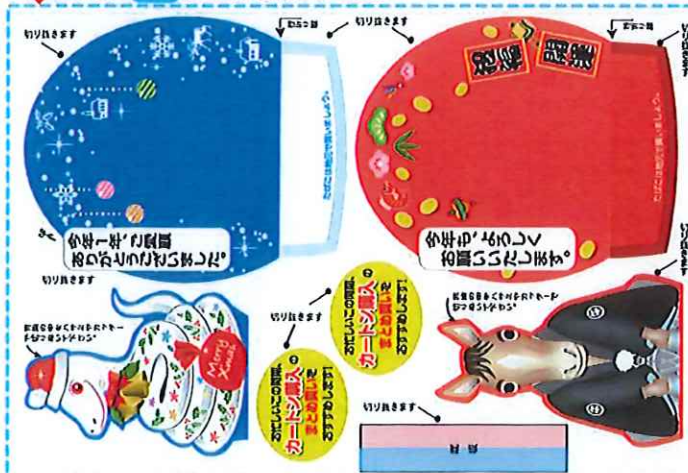
12月のP.O.Pの作り方

カラーコピーでPOPを作ってみよう。

●カラーコピーで拡大して簡単にPOPを作ってみよう!

お近くのカラーコピーで拡大コピーをプリントして、厚紙に貼り、切り抜きます。(コピーの拡大プリントでわからない点はお店で相談してみてください。)

この点検内を(200%) (A4サイズ)に拡大カラーコピーします。



用意する道具

ハサミ、スティックのり(太めリイズ)またはスプレーのり、手芸用ボンド、定規、カッター

用意する材料

ゲント紙(特厚口紙A4サイズ 1枚、段ボール (20×10センチくらい)

作り方と陣列



Design: イザナライン

組合員のみなさまに

全協のホームページから
「全国たばこ新聞」が
閲覧できます



全国たばこ新聞Web版のQRコード

常日頃より、全国たばこ新聞をご愛読いただき、ありがとうございます。全協(全国たばこ新聞発行元)では、インターネット上にホームページを開設しており、「全国たばこ」や「全国たばこ連合会」などで検索できます。

そして、全協のホームページ内には、「全国たばこ新聞」のWeb版があり、2019年から最新版までの新聞が閲覧でき、ダウンロードや印刷もできます。ぜひ、検索してみてください。全協のホームページ「全国たばこ新聞」のWeb版へのアクセスは、上記のQRコードを利用しても行えます。

組合員の皆さまへ

大正製薬(株)のリポビタンDをお店で販売していませんか。

【特定医薬品外品】
肉体的疲労時の栄養補給、滋養強壮に。

問い合わせは所属の組合まで。

リポビタンD

(株)全日本たばこ販売センター

【投稿】

私は今、82歳。20歳から喫煙をしていました。私がたばこを吸い始めた当時は、日本が高度経済成長の真っただ中にあり、たいへん活気に満ち溢れていた時代で男性を中心に、たばこを吸う人が大勢いました。

そんな時代に私は、たばこを吸い始めたのです。高校を卒業後に友人の多くがOLとなつたので私も働き出しました。当時、会社では、必ず「たばこ」を吸う場面があり、そんな場面に影響されたのか、

私もいつしか「たばこ」を吸うようになっていきました。たばこを吸う人は仕事ができるし、出世も早い。今でもいえると思っています。

結婚してからは、夫がたばこを吸わないので人前ではなく内緒で吸っていました。たばこを吸う人は私に喫煙者だと知ってはいませんが、たばこのお陰で、結婚してからもバリバリ仕事をこなし、3人の子供を育て、お店は「たばこをよく売る店」として成功しました。今があるのは、たばこのおかげです。

前ではなく内緒で吸っていましたが、恐らく周囲は私が喫煙者だと知っていたと思います。たばこのお陰で、結婚してからもバリバリ仕事をこなし、3人の子供を育て、お店は「たばこをよく売る店」として成功しました。今があるのは、たばこのおかげです。

たばこにとつて大変厳しい時代ですが、たばこ税は毎年、ほとんど変わらぬ金額が納められています。もともとたばこ税をアピルし、たばこ税を喫煙者にもそれなりに還元して欲しいと思いつながら、たばこ販売に頑張っている今日この頃です。

愛知県 横田 美和

このお陰です。たばこにとつて大変厳しい時代ですが、たばこ税は毎年、ほとんど変わらぬ金額が納められています。もともとたばこ税をアピルし、たばこ税を喫煙者にもそれなりに還元して欲しいと思いつながら、たばこ販売に頑張っている今日この頃です。

「ローマの休日」「ティファニーで朝食を」「シャレード」などで主演女優を務めたオードリー・ヘッバーン(1929~1993)は、銀幕の妖精と呼ばれ、これらの作品の中で可憐に、あるいは華やかにたばこを吸っている。その喫煙シーンは、映画のスクリーン写真でも使用されているので目にした方も多いと思う。しかし、実生活においても大の喫煙家であったことは、あまり知られていない。

オードリーは1929年、ベルギーのブリュッセルで少女時代を過ごす。1948年にはバレエを学ぶためロンドンに渡り、イギリスで数本の映画に出演した後、1951年のブロードウェイ舞台作品「ジジ」で主役を演じている。

「ローマの休日」(1953)のスクリーンで彼女の伝記等によれば、彼女が親しんでいた。

城下を出たアン王女がカフェで、アメリカ人の新聞記者を演じるグレゴリー・ペックたちとすすめられ、初めてたばこを吸うシーンがあるが、実際のオードリーはこの時すでに、たばこには慣れ親しんでいた。

第二次世界大戦でドイツ軍に占領されていたオランダが、連合国軍によって解放された1945年5月、町にやって来た兵士達に吸わせたたばこの匂いに、由の匂いがした。オードリーが一本貰って吸ってみたところ、むせてしまったけれど、それが自由の味なんだ。それとも書かれています。それはオードリーの16歳の誕生日の翌日、5月5日のことであつたようだ。なお、現在のオランダの喫煙可能年齢は18歳に引き上げられているが、2014年までは16歳から可能だった。

「ローマの休日」以外の映画でも、オードリーが喫煙するシーンは多く拾うことができる。中でも「ティファニーで朝食を」(1961)で、柄の長いシガレットホルダーを手にして紙巻たばこを吸うホリー・グレイトリ役のオードリーの姿は、映画のスクリーン写真やポスター等に使用され、華麗な喫煙ポーズが話題となった。

「ローマの休日」に出演後、「戦争と平和」(1956)や「緑の館」(1959)などの役柄上たばこを吸えない作品においては、もちろん喫煙シーンはないが、それらの作品でも撮影の合間を捉えた写真を見ているものがたくさん残されている。

オードリー・ヘッバーンとたばこ

「ローマの休日」「ティファニーで朝食を」「シャレード」などで主演女優を務めたオードリー・ヘッバーン(1929~1993)は、銀幕の妖精と呼ばれ、これらの作品の中で可憐に、あるいは華やかにたばこを吸っている。その喫煙シーンは、映画のスクリーン写真でも使用されているので目にした方も多いと思う。しかし、実生活においても大の喫煙家であったことは、あまり知られていない。

オードリーは1929年、ベルギーのブリュッセルで少女時代を過ごす。1948年にはバレエを学ぶためロンドンに渡り、イギリスで数本の映画に出演した後、1951年のブロードウェイ舞台作品「ジジ」で主役を演じている。

「ローマの休日」(1953)のスクリーンで彼女の伝記等によれば、彼女が親しんでいた。

第二次世界大戦でドイツ軍に占領されていたオランダが、連合国軍によって解放された1945年5月、町にやって来た兵士達に吸わせたたばこの匂いに、由の匂いがした。オードリーが一本貰って吸ってみたところ、むせてしまったけれど、それが自由の味なんだ。それとも書かれています。それはオードリーの16歳の誕生日の翌日、5月5日のことであつたようだ。なお、現在のオランダの喫煙可能年齢は18歳に引き上げられているが、2014年までは16歳から可能だった。

「ローマの休日」以外の映画でも、オードリーが喫煙するシーンは多く拾うことができる。中でも「ティファニーで朝食を」(1961)で、柄の長いシガレットホルダーを手にして紙巻たばこを吸うホリー・グレイトリ役のオードリーの姿は、映画のスクリーン写真やポスター等に使用され、華麗な喫煙ポーズが話題となった。

「ローマの休日」に出演後、「戦争と平和」(1956)や「緑の館」(1959)などの役柄上たばこを吸えない作品においては、もちろん喫煙シーンはないが、それらの作品でも撮影の合間を捉えた写真を見ているものがたくさん残されている。

愛煙奇縁

26

谷田 有史
アリエービイ氏

ストを受けた時「ジジ」の舞台で高い評価を受けていたものの、映画女優としては新人に等しく、アン王女役は大抜擢であつたが、その演技は評論家から大衆からも絶賛され、24歳の若さで第26回アカデミー賞主演女優賞を受賞する。

同作品中では、お忍びで城下を出たアン王女がカフェで、アメリカ人の新聞記者を演じるグレゴリー・ペックたちとすすめられ、初めてたばこを吸うシーンがあるが、実際のオードリーはこの時すでに、たばこには慣れ親しんでいた。

第二次世界大戦でドイツ軍に占領されていたオランダが、連合国軍によって解放された1945年5月、町にやって来た兵士達に吸わせたたばこの匂いに、由の匂いがした。オードリーが一本貰って吸ってみたところ、むせてしまったけれど、それが自由の味なんだ。それとも書かれています。それはオードリーの16歳の誕生日の翌日、5月5日のことであつたようだ。なお、現在のオランダの喫煙可能年齢は18歳に引き上げられているが、2014年までは16歳から可能だった。

「ローマの休日」以外の映画でも、オードリーが喫煙するシーンは多く拾うことができる。中でも「ティファニーで朝食を」(1961)で、柄の長いシガレットホルダーを手にして紙巻たばこを吸うホリー・グレイトリ役のオードリーの姿は、映画のスクリーン写真やポスター等に使用され、華麗な喫煙ポーズが話題となった。

「ローマの休日」に出演後、「戦争と平和」(1956)や「緑の館」(1959)などの役柄上たばこを吸えない作品においては、もちろん喫煙シーンはないが、それらの作品でも撮影の合間を捉えた写真を見ているものがたくさん残されている。